

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社杉村倉庫

【英訳名】 Sugimura Warehouse Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴 山 恒 晴

【本店の所在の場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安 西 史 朗

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安 西 史 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

金銭にて1株につき金3円 総額 47,571,390円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役が取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として定款第26条を新設し、監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として現行定款第33条第2項を変更するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として柴山恒晴、佐伯祐三、野瀬光彦、宮川壽夫の4名を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役平山賢氏に対し、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)(注4)
第1号議案 剰余金処分の件	13,408	19	0	(注)1	可決 (99.9)
第2号議案 定款一部変更の件	13,395	32	0	(注)2	可決 (99.8)
第3号議案 取締役4名選任の件					
柴山恒晴	13,411	16	0	(注)3	可決 (99.9)
佐伯祐三	13,411	16	0	(注)3	可決 (99.9)
野瀬光彦	13,411	16	0	(注)3	可決 (99.9)
宮川壽夫	13,409	18	0	(注)3	可決 (99.9)
第4号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	13,383	44	0	(注)1	可決 (99.7)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合は、本株主総会前日までの事前行使分及び株主総会閉会後に確認できた当日出席の株主の議決権の集計により算定された各議案の賛否の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

